

公 告

分任契約担当官

陸上自衛隊習志野駐屯地

第316会計隊長 池田 壮雄

下記のとおり、一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。
記

1 競争入札に付する事項

GP	件名	規格	単位	数量	納地	納期	備考
A	ウィンドスクリーン ほか72件	別紙内訳書のとおり			陸上自衛隊 習志野駐屯地	令和7年3月24日	
B	養生テープ（建築用） ほか50件						
C	懐中電灯						
D	砕石						
E	ブリーチングキット						
F	NOAポンチョ（小）						
G	オリーブテープ ほか 32件						
H	防弾鞆						
I	ターゲットベースA （分解型） ほか3件						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること。
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊習志野駐屯地第316会計隊事務室及び陸上自衛隊東武方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年3月14日（金） 10時00分 第316会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (6) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (7) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。

8 入札条件

落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額（円位未満切捨て）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。

9 違約金

- (1) 落札者が契約締結に応じない場合、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「契約金額」という。）の100分の5を違約金として徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

10 契約書等の作成

- (1) 契約金額が50万円以上の場合は請書を、契約金額が150万円を超える場合は契約書を作成する。
- (2) 適用する条項
 - ア 基本契約条項：駐屯地標準契約書「物品売買契約条項」
 - イ 特約条項：駐屯地標準契約書「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

- (1) 郵便による入札は入札日前日の17時までに必着とする。また入札書を持参する場合には、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。
- (2) 郵便入札があった場合の再度入札は別に示す。
- (3) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書（写）を提出すること。
- (4) 代表者以外が入札に参加する場合は、代表者から委任を証明する委任状を入札実施までに提出すること。
- (5) 入札者は、入札書に陸上自衛隊の定める「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項を承諾する旨及び「暴力団排除に関する誓約事項」について誓約する旨を記載すること。
- (6) 同等品で入札を行う場合は、規格欄に示す規格または仕様書以上の規格・商品とし「同等品判定依頼書」を契約担当官に提出して承認を得ること。（提出期限：令和7年3月10日12時00分）
- (7) 入札及び契約事項に関する問合せ先
〒274-8577 千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地
第316会計隊 契約班
TEL 047-466-2141（代表） 内線348
FAX 047-466-0720（直通）（担当：益子）